

令和5年度総合特区現地調査一覧

調査 年月日	特区名	分野	指定地方 公共団体	調査委員	記載 ページ
R5.11.1	京都市地域活性化総合特区	観光 まちづくり	京都市等	山本昇委員 和久津委員	p2
R5.11.22	アジアヘッドクォーター特区	国際	東京都	岡部委員	p4
R6.1.12 ※実施予定	アジアNo.1航空宇宙産業クラスター 形成特区	国際	愛知県等	安藤光代委員 岡部委員 塩見委員	—
R6.1.26 ※実施予定	ふじのくに先端医療総合特区	ライフ	静岡県等	山本昇委員 佐野委員 羽生委員	—

【目標】

- ・ 文化的・精神的な充実感の提供と地域経済の活性化で、日本を元気に！
- ・ 京都の都市特性を発揮した「旅の本質」を堪能する新しい観光の姿を提案！

【取組概要】

- ・ 特定伝統料理海外普及事業

外国人料理人が京都市内の料理店で働きながら日本料理の知識及び技能を習得し、帰国後に日本料理を世界に発信することを通じて、日本料理の海外への普及を図る。

- ・ 世界の人々が日本文化の神髄と美しい町並を求めて集う国際観光拠点を形成

京都市内において、地域活性化総合特区支援利子補給金を活用した観光旅客の来訪及び滞在を促進する宿泊施設や商業施設等の産業観光施設の設備投資を行い、国際観光拠点の形成を図る。

日本料理店で働く外国人料理人(特定伝統料理海外普及事業)



平成26年2月より日本料理店での受入を開始。令和5年4月末までに計26名を受け入れている。(うち21名は修了し、世界各国で京料理の普及に取り組む。)

平成28年度に、在留期間について「2年以内」から「5年以内」への延長が、平成30年度に、受入対象の拡大等が実現。また、令和4年度には、1事業所当たりの受入人数の上限が3人から6人に拡大した。

国際観光拠点の形成



宿泊施設に改修され活用されている京町家

- ◆ 現地調査日 令和5年11月1日
- ◆ 調査委員 山本昇委員、和久津委員



事業概要説明の様子(京都市役所)



工房の様子(マールブランシュ ロマンの森)



外国人料理人に関する説明の様子
(菊乃井)

1. 現況に係る所見(主なもの)

- 地域の特色は内外に十分に認知、評価されてはいるものの、さらなる深化を視野に発展を継続されていることが理解できた。
- 財政・税制・金融上の支援措置を有効活用されていることが理解できた。
- 市民の評価等、今の指標で十分か検証するため様々な調査をしており、その調査が指標変更を活かされていると感じた。

2. 今後の対応策に係る助言(主なもの)

- 観光客数の目標値を達成した中で、増加していく観光客への対策や住民の理解、観光の質をどのように高めるか等、次の課題があるかと思うが、引き続き取組を進めてほしい。
- 観光都市・文化都市(京都)としての方向性については、国内のみならず、世界からも注目されている部分と思う。世界の規範となるべく魅力ある街づくりが継続するよう期待する。

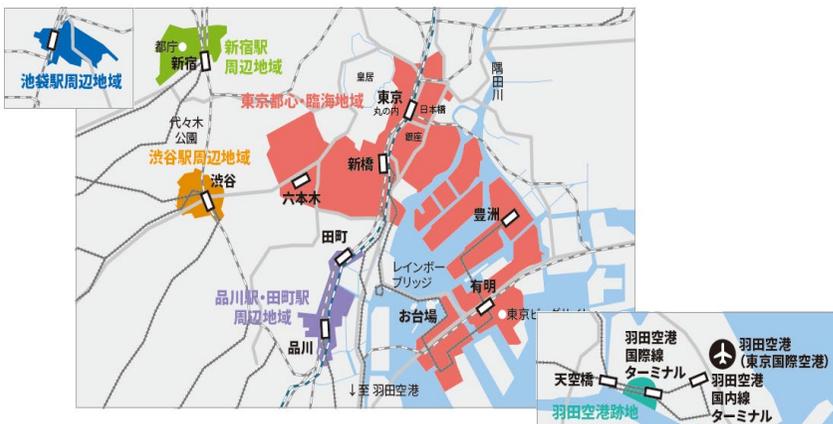
【目標】

東京が日本全体の経済成長を牽引し、アジアの拠点としての地位を維持するため、IoT、ビッグデータ、AI等の第4次産業革命関連技術を有する外国企業、資産運用業やFinTech企業といった金融活性化に資する金融系外国企業を中心に誘致するとともに、外国企業と都内・国内企業とのビジネスマッチングの活性化を通じて、経済効果を日本全体に波及させていく。

【取組概要】

東京が日本全体の経済成長を牽引し、アジアの拠点としての地位を維持するため、規制の特例措置や税制・財政・金融上の支援措置等を活用しながら、①誘致・ビジネス交流事業、②ビジネス支援事業、③生活環境整備事業、④BCPを確保したビジネス環境整備事業の4つの事業を特定国際戦略事業として位置付け、グローバル企業のアジア統括拠点と研究開発拠点及び金融系外国企業の誘致に係る取組を行っていく。

アジアヘッドクォーター特区区域



ビジネス支援



ビジネスコンシェルジュサービスの提供

BCPを確保したビジネス環境整備



ビジネスと生活環境の一体的な整備 4

【国際戦略総合特区】アジアヘッドクォーター特区

[東京都]

- ◆ 現地調査日 令和5年11月22日
- ◆ 調査委員 岡部委員



東京進出企業の支援に関する説明の様子
(ビジネスコンシェルジュ東京(赤坂)(JETRO併設))
(東京開業ワンストップセンター及び東京圏雇用労働相談センターと集約)



金融支援ワンストップサービスに関する説明の様子
(ビジネスコンシェルジュ東京(丸の内)(観光案内所併設))



外国人等のニーズに沿った最新の医療設備に関する説明の様子
(藤田医科大学東京先端医療研究センター(羽田イノベーションシティ))

1. 現況に係る所見(主なもの)

○外国企業が特区で起業する際に直面する問題に対して、かなり幅広く、かつきめ細やかな対応を実施する体制が整えられていることが伺えた。

○先端医療研究センターにおける研究開発・先端医療サービスの提供は、本特区の優位性である国際空港へのアクセスと、先端技術の集積を活用した事例である。

2. 今後の対応策に係る助言(主なもの)

○短期的なKPIとは別に(もしくはその積み重ねの先に)、長期的な目標設定として本特区の(競争相手の都市にはない)特長を明確にしておく必要がある。

○海外企業の起業件数・投資額の増加目標値はさらに野心的なものにする必要もあるのではないか。